件名:技能検定の実施

公告

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第46条第2項の規定により、令和6年度前期及び随時実施の 技能検定を次のとおり実施する。

令和6年3月5日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

## 1 前期実施

- (1) 技能検定の実施職種(作業)
  - ア 1級及び2級 園芸装飾(室内園芸装飾作業)、造園(造園工事作業)、機械加工(普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業及びマシニングセンタ作業)、非接触除去加工(ワイヤ放電加工作業)、鉄工(構造物鉄工作業)、建築板金(内外装板金作業及びダクト板金作業)、工場板金(打出し板金作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、電気機器組立て(配電盤・制御盤組立て作業)、建設機械整備(建設機械整備作業)、婦人子供服製造(婦人子供注文服製作作業)、家具製作(家具手加工作業)、建具製作(木製建具手加工作業)、印刷(オフセット印刷作業)、石材施工(石張り作業)、とび(とび作業)、左官(左官作業)、タイル張り(タイル張り作業)、畳製作(畳製作作業)、防水施工(ウレタンゴム系塗膜防水工事作業、アクリルゴム系塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業、改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業及びFRP防水工事作業)、内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業及び化粧フィルム工事作業)、熱絶縁施工(保温保冷工事作業)、サッシ施工(ビル用サッシ施工作業)、表装(壁装作業)、塗装(建築塗装作業及び金属塗装作業)及びフラワー装飾(フラワー装飾作業)
  - イ 3級 園芸装飾(室内園芸装飾作業)、造園(造園工事作業)、機械加工(普通旋盤作業、数値制 御旋盤作業、フライス盤作業及びマシニングセンタ作業)、機械検査(機械検査作業)、電子機器組 立て(電子機器組立て作業)、シーケンス制御(シーケンス制御作業)、建築大工(大工工事作 業)、とび(とび作業)、左官(左官作業)、塗装(金属塗装作業)及びフラワー装飾(フラワー装 飾作業)
  - ウ 単一等級 路面標示施工 (溶融ペイントハンドマーカー工事作業)、 途料調色 (調色作業)及び産業洗浄 (高圧洗浄作業)
- (2) 技能検定の実施期日及び実施場所

区分	実施期日	実施場所
実技試験	1 令和6年6月6日(木曜日)から同年9月8日(日曜日)までの間において沖縄県職業能力開発協会が指定する日に行う。 2 統一実施 (1) 令和6年8月18日(日曜日)に実施する職種産業洗浄(単一等級計画立案等作業試験) (2) 令和6年8月25日(日曜日)に実施する職種機械加工(1級及び2級計画立案等作業試験)及び建設機械整備(1級及び2級計画立案等作業試験) (3) 令和6年9月1日(日曜日)に実施する職種非接触除去加工(1級計画立案等作業試験)	受検者宛てに、 沖縄県職業能力開 発協会から通知す る。
学科試験	1 令和6年7月14日(日曜日)に実施する職種 3級 園芸装飾、機械加工、電子機器組立て、とび、左官、造園、機械検査、シーケンス制御、建築大工、塗装及びフラワー装飾 2 令和6年8月18日(日曜日)に実施する職種 (1) 1級及び2級 造園、サッシ施工、塗装、とび及び防水施工(2) 単一等級 産業洗浄 3 令和6年8月25日(日曜日)に実施する職種 1級及び2級 機械加工、鉄工、建設機械整備、内装仕上げ施工、電子機器組立て、婦人子供服製造、家具製作、建具製作、印刷、左官及び畳製作 4 令和6年9月1日(日曜日)に実施する職種 (1) 1級及び2級 園芸装飾、非接触除去加工、電気機器組立て、石	受検者宛てに、 沖縄県職業能力開 発協会から通知す る。

	材施工、タイル張り、熱絶縁施工、表装、建築板金、工場板金及び フラワー装飾 (2) 単一等級 路面標示施工及び塗料調色	
合格発表	1 3級 令和6年8月30日(金曜日) 2 その他の級 令和6年10月4日(金曜日)	

(3) 受検手続 技能検定受検申請書を令和6年4月3日(水曜日)から同月16日(火曜日)までに沖縄県職業能力開発協会(那覇市西3丁目14番1号)に提出すること。

## 2 随時実施

(1) 技能検定の実施職種(作業) 2級、3級及び基礎級

さく井(ロータリー式さく井工事作業)、鋳造(鋳鉄鋳物鋳造作業)、機械加工(普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業及びマシニングセンタ作業)、鉄工(構造物鉄工作業)、建築板金(内外装板金作業及びダクト板金作業)、工場板金(機械板金作業)、仕上げ(機械組立仕上げ作業)、機械検査(機械検査作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、電気機器組立て(配電盤・制御盤組立て作業)、冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)、婦人子供服製造(婦人子供既製服縫製作業)、帆布製品製造(帆布製品製造作業)、布はく縫製(ワイシャツ製造作業)、家具製作(家具手加工作業)、建具製作(木製建具手加工作業)、印刷(オフセット印刷作業)、製本(製本作業)、石材施工(石張り作業)、パン製造(パン製造作業)、ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業)、ルム・ソーセージ・ベーコン製造作業)、カイル張り作業)、かわらぶき(かわらぶき作業)、とび(とび作業)、左官(左官作業)、タイル張り(タイル張り作業)、配管(建築配管作業)、型枠施工(型枠工事作業)、鉄筋施工(鉄筋組立て作業)、コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)、防水施工(シーリング防水工事作業)、内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業及びボード仕上げ工事作業)、熱絶縁施工(保温保冷工事作業)、サッシ施工(ビル用サッシ施工作業)、表装(壁装作業)、塗装(建築塗装作業、金属塗装作業、鋼橋塗装作業及び噴霧塗装作業 (3級及び基礎級))及び工業包装(工業包装作業)

(2) 技能検定の実施期日等

ア 実施期日 令和6年4月1日(月曜日)から令和7年3月31日(月曜日)までの間において、沖縄 県職業能力開発協会が指定する日に行う。

- イ 受付期間 沖縄県職業能力開発協会において随時受け付ける。
- ウ 実施場所 別途沖縄県職業能力開発協会から通知する。
- 3 その他 詳細については、沖縄県商工労働部労働政策課(電話番号098-866-2366) 又は沖縄県職業能力開発協会(電話番号098-862-4278) に問い合わせること。